

会 議 録

会議の名称		第 6 回南方地域開校準備委員会
開催日時	令和 7 年 6 月 25 日（水）	
	午後 7 時 00 分 開会	
	午後 9 時 10 分 閉会	
開催場所		南方公民館 2 階 研修室
委員出席者	永 浦 清太郎	委員 南方小学校 P T A
	鈴 木 修 仁	委員 西郷小学校 P T A
	亀 井 希	委員 東郷小学校 P T A
	佐々木 佑 貴	副委員長 南方中学校 P T A
	高 橋 俊 朗	委員 南方小学校学校運営協議会
	熊 谷 一	委員 西郷小学校学校運営協議会
	鹿 野 幸 子	委員 東郷小学校学校運営協議会
	山 田 俊 道	委員長 南方地域行政区長会
	佐 竹 真由美	委員 南方幼稚園 P T A
	浅 野 貴 弘	委員 南方認定こども園父母の会
	鈴 木 久 美	委員 南方小学校校長
	佐 藤 康	委員 西郷小学校校長
	熊 谷 るみ子	委員 東郷小学校校長
	千 葉 和 幸	委員 南方中学校校長
事務局出席者	小野寺 文 晃	登米市教育委員会教育長
	安 部 保 男	学校再編推進室長
	菊 地 泰 弘	学校再編推進室長補佐兼学校再編推進係長
	西 條 貴 伸	学校再編推進室主査
	高 橋 昂 平	学校再編推進室主事
欠席者	三 浦 隆 悦	委員 南方中学校学校運営協議会
傍聴者		1 名
議事		(1) 南方地域開校準備委員会での検討経過について (2) (仮称) 南方小学校の校章の選定方法について (3) (仮称) 南方小学校の校歌の選定方法について
委 嘱 状 交付等	事務局	開会 午後 7 時 00 分 第 6 回南方地域開校準備委員会を開会する。 (新任委員に委嘱状を交付) (教育長あいさつ) (委員及び事務局職員の紹介) ここからの進行は委員長にお願いする。
	委員長	委員の交代により副委員長が不在となっているので、副委員長の選任を行う。 選任方法について意見はないか。 (なし)

議事 1	委員長	委員長である私が指名しても良いところだが、事務局に案を求めたい。
	事務局	事務局としては、南方中学校 P T A の佐々木佑貴委員にお願いしたいと考えている。
	委員長	案のとおり佐々木佑貴委員にお願いすることとしてよろしいか。 (異議なし)
	委員長	それでは、佐々木佑貴委員に副委員長をお願いする。
	委員長	では議事に入る。議事 1 「南方地域開校準備委員会での検討経過について」、事務局に説明を求める。
	事務局	(資料 1 - 1 及び 1 - 2 に基づき説明)
	委員長	事務局の説明について、質問や意見はあるか。
議事 2	委員	(なし)
	委員	次に、議事 2 「(仮称) 南方小学校の校章の選定方法について」、事務局に説明を求める。
	事務局	(資料 2 - 1 に基づき説明)
	委員	事務局の説明について、質問や意見はあるか。
	委員	資料中、公募以外のメリットデメリットの欄を見ると、公募以外の選択は現実的でない気がするし、津山、東和、米山地域でも公募によって決めている。これらを考慮すると公募するのがいいのではないか。 やはり地域の学校の校章を作るのであれば、地域の人、特に子どもたちから案を募って、そのなかから識者なりが仕上げて校章にするという形が良いと思うし、地域の納得も得やすいと思う。 できれば、事務局が用意しているこの募集用紙を夏休み前に児童生徒に配ってもらおうと、いい案が多数出てくるのではないか。
	事務局	補足する。米山では 108 点の応募があったが、うち 103 点が小中学生の作品だった。これは、米山の小中学校の先生に多大な協力をいただいたことが大きい。結果として子どもたちの作品が多く集まり、当時中津山小学校の 6 年生の作品が選ばれたという経緯がある。
	委員	校名案も公募した。校章を公募しないとなれば、なぜ公募しないのかという理由の説明も必要になる。公募がふさわしいと私も思う。
	委員	私も公募したほうが良いと思う。ただ、小学校の新しさを強調するのか歴史を残すことを重視するのかで応募デザインも変わってくると思うので、その点を分かりやすくする必要があると思う。

委員長	公募という意見が多いが、公募としてよろしいか。 (異議なし)
委員長	では、校章の選定は公募によることとする。 公募する場合の募集要領の案が用意されているので、引き続き事務局に説明を求める。
事務局	(資料２－２に基づき説明)
委員長	いまの説明について、質問や意見はあるか。
委員	生成ＡＩによるデザインを不可とする理由は何か。
事務局	生成ＡＩによるデザインを可としかどうか議論されてもいいと思うが、現時点では、生成ＡＩによるデザインをどのように扱うか、可とした場合にどのような問題があるか等を検討し結論を出すことが難しい。今回提示した案では、他地域での例を踏襲してこのような文言とした。
委員	「生成ＡＩによるデザインを不可」と書くとかえってＡＩによる応募を助長するような気もする。なくても良いと思う。
委員	これだけ注意事項が多いと小学生が理解して応募するのは大変ではないか。
委員	小学生の応募については、先生が注意事項を説明することで対応できると思うので、募集チラシの裏面（応募用紙の面）だけあればよいと思う。 また、小中学生用の応募用紙だけ夏休みに間に合うよう配布し、一般用の応募用紙は後日区長配布することとして良いのではないか。 それから生成ＡＩによるデザインについてだが、生成ＡＩを使用したかどうか判別できないのであれば、この注意書きは無くてもいいのではないか。 応募資格だが、私はゆかりのある人に限定しないで、誰でも応募できることとしていいと思う。
委員	校名案を募集したときにゆかりのある人に限定したので、校章の応募もゆかりのある人に限定すべきだ。校章は誰でも応募できるとすると、なぜ応募資格に差があるのか説明できない。
委員	校章はデザインなので、専門的な技能を持つ人が応募してくれば、素晴らしいデザインになる可能性もある。ゆかりのある人に限定せずに公募すれば、より優れたデザインが応募される可能性が高まる。
委員	校章は学校の顔であり、デザイン云々の話ではない。歴史を踏まえたデザインを募集するのか、新しいデザインも可とするのかで校章は変わ

		ってきてしまう。
	委員	歴史を踏まえることばかり強調してしまうと、3校の校章を合わせたようなデザインばかりが応募されることになる。まったく新しい校章デザインが応募されて、何か不都合があるのか。応募された多様なデザインの中から、我々委員が議論して、歴史を踏まえた作品を選ぶか、まったく新しいデザインがふさわしいかを決めればよいではないか。
	委員	私は、校章に歴史を残すのか、新しくするのははっきりさせて募集するほうが良いと思う。
	委員	それは応募者の判断に委ねて良いのではないか。
	事務局	他の委員も意見があれば、発言していただきたい。
	委員	選択肢は多いほうが良いと思う。多くの選択肢がある中で、各委員が、何を重視して選ぶのかを決めるのが良いと思う。
	委員	私はゆかりのある人に限定していいのかなと思う。
	委員長	これまでの例のとおりゆかりのある人までとして募集するか、応募資格を設けずに募集するか。
	委員	私が応募資格を設けないことを提案したのは、限定的にせよ応募者数の増加につながると思ったからだ。ゆかりのある人に限定するという強い意見があるのであれば、私はこだわらない。ゆかりのある人までとして良いと思う。
	委員長	ゆかりのある人まで、ということでよろしいか。 (異議なし)
	委員長	では、応募資格は「南方地域にゆかりのある人」までとする。
	事務局	募集期間についてだが、先ほど委員から、小中学生用の応募用紙だけ夏休みに間に合うように先に作成してはどうか、とのご提案があった。どのように扱うかご協議いただきたい。
	教育長	「作成期間」と「応募期間」を分けて考えたほうが良いと思う。 夏休み期間を小中学生の「作成期間」と考えれば、一般の「応募期間」を変更せずとも、夏休みを有効に使って校章を考えてもらうことができる。夏休み期間に作った作品を、一般と同じ「応募期間」に提出すればいいのではないか。
	委員長	各校長先生には、小中学生が夏休み期間に取り組めるよう、配慮をお願いしたい。事務局には、夏休み前に応募用紙を配布できるよう準備をお願いする。

議事 3	委員 (東郷小学校長)	東郷小学校の校章についてだが、以前から由来が分からず調査している(第1回開校準備委員会「資料5」参照)。鳥のデザインが八咫鳥(やたがらす)を現わしていることは分かったが、過去の資料を調べても、地域の方に聞いても、それ以上のことが分からない。学校として探している状況なのでご了承いただきたい。
	事務局	では、小中学生用の応募用紙は別に作成し、夏休み期間に間に合うように配布する。応募用紙の記載事項等について、必要があれば学校と事務局で調整し決定させていただく。
	委員長	議事2は以上とする。 次に、議事3「(仮称)南方小学校の校歌の選定方法について」について、事務局に説明を求める。
	事務局	(資料3-1に基づき説明)
	委員長	事務局の説明について、質問や意見はあるか。
	委員長	謝礼はあるのか。
	事務局	作詞者に10万円、作曲者に10万円を予算措置している。
	委員	校歌も、歴史を残すのか、新しいものにするのかでまったく違ってくる。南方小学校の校歌は、西郷小学校でも東郷小学校でも歌われていた時期がある。この校歌の歴史を一気になくして新しいものを作ってよいのか考える必要がある。
	事務局	事務局としては、新設統合する新しい学校であることから、新しい校歌を作ることを想定してはいるが、委員から歴史のある校歌を残すべきとの発言があった。この点もどのようにするか、協議していただきたい。
	委員	いずれかの校歌を残すか、新しく作るか、3校の校歌を統合するかでアンケートを取るといえるのはどうか。
	委員	校章のデザインと違って、校歌を統合することは現実的でない気がする。そのまま使うか、新しくするかで考えるべきではないか。
	事務局	著作権の問題があるので、校歌を統合するというのはかなり難しい。
	委員 (学校長)	アンケートも結構だと思うが、委員として各学校のPTA代表、学校運営協議会代表がいるので、まずここで意見を聞くべきではないか。アンケートとすると、どうしても人数の多い地域の意見で決まってしまう。学校の統合においては、名前が残らない地域のことを十分に考えることが大切だと思う。
	委員	校名が「南方小学校」に決まったので、校歌は新しいものを作りたい

		と思う。
	委員	私も、新しい校歌を作るのが良いのではないかと思います。
	委員	歴史文化を教えられる校歌が良いと思うので、著名な人物が作詞作曲した南方小学校の校歌がいいと思う。ただ、西郷小、東郷小の校歌がなくなっていいのかという問題もあると思う。
	事務局	校歌については、現時点では議論する時間が十分ある。重要な議題であると思うので、継続協議とすることも含め話し合っていたきたい。
	委員	校名を決める際、今回の小学校統合は吸収ではなく新設統合だという認識を共有した。アンケート結果も踏まえて、「南方小学校」というたまたま今ある学校と同じ校名に決まったが、ここでまた校歌を残すか新しく作るかアンケートをとることに疑問がある。新しい学校を作るのだから、新しい校歌を作ることを前提とすべきだと思う。校歌の作成に取り組んでみて、どうしても難しいという場合にはじめて、既存の校歌の使用を選択肢とすべきではないか。子どもたちは、新しい校歌を歌うことを楽しみにしているのではないかと、私は思う。
	委員	私も同じ考えだ。南方小学校という名前に決まったが、これは今ある南方小学校ではなく、皆で協議して決めた新しい小学校の名前だ。歴史あるものを残すのは大事だし、新しく校歌を作るのは大変だと思うが、新しい小学校であり、校歌も新しく作るのが良いと思う。
	委員	私も同じ意見だ。南方小学校という名称は使うものの、いまある南方小学校とは違う新しい小学校なので、それに見合った校歌が必要だと思う。
	委員長	先生方はいかがか。
	委員 (学校長)	南方小学校という名前ではあるが新しい学校なので、やはり私も新しい校歌を作るのが良いと思う。
	委員 (学校長)	当校では昨年度、子どもたちと校名を一生懸命考えた。子どもたちは新しい学校だという認識を共有している。新しい学校で、新しい校舎で、新しい友だちと、新しい校歌を歌いたいと考えている子どもたちが多いと思う。私も他の委員と同じように、新しい校歌を作るべきだと思う。
	委員 (学校長)	東和小学校が東和中学校の校歌を使うこととしたのは、東和中学校が近く再編されて閉校することを考慮したためと聞いている。ならば南方小学校でも南方中学校の校歌を歌う選択もできるのだろうが、やはり新しい小学校ができるのだから、新しい校歌を用意すべきだと思う。もう一つ、「南方町にあるから南方小学校という校名にした」という説明は理解できるが、校歌まで南方小学校のものを使うことについては、西郷、東郷の地域の方にとっては違和感があると思う。その点を考慮しても、新しい校歌を作るべきだと私は思う。

その他	委員長	ほかにないか。 (なし)
	委員長	各委員の意見を聞いた結果、新しい校歌を作るという意見が圧倒的に多かったので、そのように決定したい。 (異議なし)
	事務局	かなり遅い時間になってしまった。今回は校歌を新しく作るということを決定事項とし、校歌の制作方法と「校歌に入りたいことば」の募集については、次回の会議で協議することとしてはいかがか。
	委員長	事務局からの提案のとおり、校歌の制作方法と「校歌に入りたいことば」の募集については、次回の会議で協議することとしたい。 (異議なし)
	委員長	では、議事は以上とし、進行を事務局に戻す。
	事務局	議事は以上だが、委員からほかに何かあるか。 (なし)
	事務局	では、事務局から次回の会議日程を調整させていただく。次回は、7月29日(火)の午後7時から、南方総合支所で行うこととしたい。 以上で、第6回南方地域開校準備委員会を閉会する。 閉会 午後9時10分